

第33回定期大会開催

運動方針を満場一致で決定!

JR四国労組は、7月4日・5日の両日、高知市「三翠園」において、代議員、特別代議員、傍聴者等、約170名の参加の下、第33回定期大会を盛大に開催した。大会スローガンとして「創ろう!つなごう!新たな次代へ!」を掲げ、①安全・安定・安心輸送の確立②組織の強化・拡大③労働環境の改善の取り組み等を柱とした運動方針を満場一致で可決した。

大会は13時から、眞鍋執行委員の開会挨拶で始まり、大会準備委員長の高知支部山本書記長より歓迎の挨拶を受けた後、浦川資格審査委員長から代議員49名中、47名の出席が報告され、大会の成立が確認された。



眞鍋執行委員の挨拶の様子

使関係」を實踐してきてきた。新たな時代に向けて新たな人材を発掘・育成し、未来へ向かって新たな運動を展開しよう。」と訴えた。



第33回定期大会の様子

議長団には、宮地代議員(高知支部)、福岡代議員(徳島支部)を選出し議事に入った。執行部を代表して挨拶に立った中濱執行委員長は、方針に掲げた3本の柱について所見を述べるとともに、「JR四国労組は結成28年目を迎えた。これまで、「自主・自立」の精神のもと、「あるべき労使関係」を掲げ「信頼と緊張感ある労働環境」を構築してこ

てきた。新たな時代に向けて新たな人材を発掘・育成し、未来へ向かって新たな運動を展開しよう。」と訴えた。

大会には、連合四国ブロックを代表して連合高知間嶋会長をはじめ、各界から多くの来賓がかけつけた。JR連合からは井口事務局長に参加頂き、安全確保、民主化完遂、政策実現等、JR連合の運動方針に沿って問題提起がなされた。

議事では、執行部より、一般経過報告・決算報告が行われ、質疑応答に入った。初日は、3名の代議員から発言があり、執行部答弁の後、満場一致で経過

決算が承認された。続いて、平成26年度運動方針案及び予算案が提起され、第1日目を終了した。

第2日目は、午前9時より議事が再開され、30名の代議員より、運動方針に肉付けする活発な討論が行われた。各担当部による答弁の後、浅岡書記長より総括答弁が行われ、運動方針及び予算は満場一致で承認された。

その後、下野青年女性会議議長より大会宣言案が提起され、承認の後、JR四国労組の団結と更なる躍進を確認するため、中濱執行委員長が「団結ガンバロー」で12時に終了した。

連合高知 間嶋 祐一 会長
四国交通労働協 長尾 伸夫 副議長
四国旅客鉄道株式会社 泉 雅文 代表取締役社長
大嶋 和浩 代表取締役社長
ジェイアール四国バス 吉良 次雄 代表取締役社長
近藤 盛一 常務取締役総務部長
広田 一 参議院議員
四国労働金庫 小川 俊 理事長
全国交通共済生協 立川 幸一 本部長
全労済高知県本部 岡林 俊司 本部長
JR連合 井口 昌宏 事務局長
JR四国労働議員団 井上 洋一 団長
江洲土佐生 幹事長
退職者連絡会 西山 實紀 会長
四国キヨスク労組 安部 剛 執行委員長

来賓のみなさま

(順不同)

祝電・メッセージ

【国会議員】
衆議院議員 小川 淳也
玉木 雄一郎

【労働組合等】
JR北海道労働組合 東海旅客鉄道 労働組合
西日本旅客鉄道 労働組合
九州旅客鉄道 労働組合
日本貨物鉄道産業界 労働組合
四国電力労働組合 日本私鉄労働組合
四国地方連合会 タダノ労働組合
日本郵政グループ 労働組合

四国地方本部 ジェイアール四国 ホテル開発労働組合 ジェイアール四国 メンテナンス 労働組合
徳島ターミナルビル 労働組合 (敬称略)

中濱執行委員長 挨拶(要旨)

安全・安定・安心輸送の確立について

私たちが輸送事業に従事する者にとつて、「安全の確保」は尊い命を預かる重大な使命である事を認識し、安

全を最優先する「安全文化」を醸成するとともに、その職場風土創りに取り組んできた。安全文化の主な3要素は、「報告する文化」「正義の文化」「学習する文化」だそうである。日々の業務の中で、働きにくいな、何だかやりにくいな、間違えそうだな、早く終わらせたい、などと言う事柄を、高い感度で見つけ出し報告することによって、広範囲なリスクを共有することです。そしてその事を、遠慮せず、明確に伝える事で、実施可能な具体的改善を図ることが実現されます。報告し、判断し、学習するため現場の力を向上させ「安全確立」を職場から実践しよう。

JR連合は、働く者の安全確保が、ひいては鉄道全体の安全性向上につながるとの認識に基づき、「ヒューマンエラー」は結果であり、原因ではない」との理念を訴え、安全事故防止に取り組んでいる。人はミスをする動物である。そのミスを犯したとき、どの程度の影響で止める事ができるかがハード対策であり、その実現をしっかりと訴えることで大切な命を守るに繋がらなければならない。労働組合の役割は、現場の声を拾い上げ、経営側に対し、悪いことは悪い、ダメな事はダメとはっきり伝え、「安全監視」に取り組むことである。

鉄道事業・バス事業に求められる「確実な安全」を確保するため、職場での安全作業に関する不具合を見つけたら、如何に会社の安全対策に反映させるか、

支部、分会、部会との連携を密にし、取り組みたいと考える。

組織の強化・拡大について

私たちは組織結成以来、「一企業一組合」を運動の中心に置き、組織の拡大に向け取り組んできた。その結果、現在では組織率91.6%となり、自他共に認める責任組合としての地位を確立した。

「組織は数」とよく言われる。しかし一方では、「組織は質」とも言われる。一昨年の大会で、本部は「教育元年」を掲げ、新たなユニオンスクール等を開催するとともに、支部、分会への学習会にも参加して来た。労使間ルールや労働協約、特に、外部からの介入についての備えは、今が最後の世代と考え、まさに、鮮明に焼き付いていない当時を繰り返さないため、「JR」しか知らない「次代の若者」に詳しく丁寧に伝える事を意識し、教育活動を進めてきた。次の世代に運動を継承するため、青年女性会議の育成と議長専任について議論をお願いしたいと考える。彼らは今、「自由で民主的な労働運動」を様々な場所でしっかりと実践している。将来のJR四国労組運動を牽引していくためのリーダーを育成するためににも実現したいと考える。

それから今、JR連合では民主化闘争が新たな段階へ変化している。内容については繰り返さないが、最後に組織は分裂をしまつた。理由はいくつかあるのだろうが、結果的に厳しい状況になった。このような場合、多くは組合員に対する説明不足が考えられる。組合員にとって良い話も、厳しい話も、論点を整理し、説明し、議論し、意思統一を図らなければならない。支援単組は、いつ当該単組になるかわからない。組織の質的強化を図り、常に危機感を持って、全機関で実践していこう。

労働環境の改善について

2014春期生活闘争は、アベノミクスな追い風の中で闘いだしたが、定期昇給は確保したもののベアの獲得には至らなかった。要員需給が厳しい中、一人あたりの仕事量は増え、その頑張りに対するべく交渉を強化したが、会社との溝は埋まらなかった。

その交渉中に、会社側より36協定についての違反行為が報告されたことから、これに抗議をするともに、再発防止について見解を求めた。会社からは違反行為に関して謝罪があり、併せて、今後の時間管理について具体的な提案が示された。結果的に、過重労働による病氣や怪我、障害事故等につながることも見守るため、今後の推移も見るため、今回は期間を半分にして締結をした。一方で、我々の側にも分会、支部との連絡体制や危機意識に関して反省する部分があったと考え、意思疎通を図り取り組んだ。

今年も4月に各支部と連携し、「職場対話行動」を実施した。その中で、特に気になったのが駅・ワープの組

要であると考えられる。また、労働者保護法の改正やホワイトカラーエグゼンプションの導入、更には消費税増税の引き換えのような法人税減税などが行われようとしている。そのため、政治闘争も必要であり、労働者の立場に立った政党の支援が重要であると考えられる。

経営安定基金の下支え策や三島・承継特例等の税制支援策及び特例業務勘定利益剰余金を活用した新たな支援策は全体的に新たなものがあり、これらの支援策が終了すればJR四国の経営は成り立たなくなる。また、四国の鉄道の抜本的高速化を目指すことも重要であり、平行在来線の在り方等も考えなくてはならない。今後のJR四国の経営基盤の在り方等を議論する必要があると考える。

嶋田副委員長

電気職場は平成19年度から現在の体制となつており、職場対話行動等様々な場面で業務執行体制の見直しが必要である。組合員から聞いていく。そのため、経営協議会等の場で会社に対し見直しの必要性を訴え、各職場の現状をしっかりと把握するように申し入れている。今後、各職場の現状調査がされると思われる。居眠り運転防止対策の必要性についても以前から経営協議会で訴えており、今後、居眠り運転防止用の機器を試験的に導入すると聞いている。

第3子以降の子に対する扶養手当の増額は世間の情勢からしても当然のことと考えており、総合労働協約改訂交渉時に改善を求めていきたいと考えている。育児休業期間が昇給の所要期間の計算に入らないことが男性社員等の育児取得の阻害要因の一つになっている。今後は、他社の状況等を参考にしながら改善を訴えていきたいと考えている。エキスパート社員の動力車乗務員5名のうち3名が短日勤務制度を選択している。今後、動力車乗務員が増加することから、エキスパート社員向けの専用行路の早期設定を引き続き求めていく。また、駅などの職種においても多様な働き方を求めていく。里帰りについては、人事調書に記載している本人の希望に添う勤務箇所となるよう会社に対し引き続き訴えていきたい。契約社員の時給の引き上げについても総合労働協約改訂交渉時に求めていきたい。様々な法改正に伴い、労働協約の締結等が必要であれば会社と議論していきたい。

浅岡書記長

第2次安倍政権は思い通りの政権運営をしようとしている。国民が選択した結果でもある。今後の選挙の際には労働者の立場に立った政策を支援し、勢力を拡大することによって自公政権に対し抑止力を付ける必要があると考えている。

眞鍋執行委員

経営安定基金については、平成28年度以降は全額自主運用となるが、

現在も低金利が続いており、全額自主運用となつた際に今と同じ運用益を出すのは困難だと思われ、全額自主運用となつた際には会社の経営状況が悪化し、我々の賃金や労働条件にも当たりが出ている。可能性はある。組合としてもそういった危機感を持ち、国等に対して必要な支援策を訴えていく必要があると考えている。現在講じられている税制支援措置や平成23年度から実施されている新たな支援措置は、いずれも限定的な支援措置である。組合としても恒久的な支援措置を引き続き求めていきたいと考える。四国の鉄道ネットワークを維持していくためには、鉄道の抜本的高速化が必要であり、高速鉄道導入による収益の柱を持つことが重要である。平行在来線の在り方については地元との調整が必要であるが、まずは高速鉄道導入に向けた機運の醸成を図る必要があると考えている。

鉄道総研と共に開発・検証を進めると会社から説明があつたが、安全設備が整備されるまでツーマン運転とするべきである。先日ホムンマン列車においてホムンマン列車のドアを開ける事故が発生したが、複線区間において反対側のドアを開けてしまふ事故はリスクが非常に高いことから、700系車両も含め、複線区間でのツーマン運転は廃止するべきである。最終営業列車のみが該当となる徐行運転は事故の原因となる可能性が高いことからやめていただきたい。

川崎 特別代議員 (香川支部)



地上運賃収受型ワンマン運転の試行開始以降、ホーム検知用センサーと戸挟み検知用センサーの設置を訴えてきた。経協において、

佐藤 特別代議員 (高知支部)



青女組合員は700名近くに達し、次代のJR四国労組運動を継承・牽引する人材育成が急務である。現在、青女議長は非専従であり、本来業務と兼務しながらの活動になつていくが、青女活動以外に基本組織やJR連合等各級組織での会議等に参画する必要もあることから非常に負担がかかっているのが現状である。財政面での負担が生じるのは理解するが、今までは以上に青女活動の充実を図るために現在の専従に1名増員し、青女議長の専従化を検討していただ

森安 代議員 (本社支部)



工務系職場において、光ケーブル化等の設備投資や松山高架事業等のプロジェクト事業、更には道路の点検・補修等の部外要請による業務が増加しており、工事部門では業務量が多くなつていくうえに年休の取得が困難な状況となつていく。一方、同じ職場内においてもグランド内においては計画的に業務を遂行できているところもあり、職場内で格差が生じている。したがって担当業務の見直し等を行い、職場の業務量の差を解消すべきである。また、年休の買上げ制度の導入や年休の有

真砂 代議員 (愛媛支部)



効期間の延長等年休制度の拡充をお願いしたい。組合活動の内容や意義を理解してもらい、組合員の積極的な取り組みを促すために、定期大会において承認された決算・予算をJR四国労組新聞等に記載することを提案したい。

嶋田副委員長

地上運賃収受型ワンマン運転については、本部としてもハード面での安全対策がなされていない状態での試行の中止と運用方法の変更を経営協議会等で何回も訴えている。しかし、会社からは、現行のワンマンミラーでの乗降確認が可能であり、安全上問題があるとは考えていないとの回答であり、この点については平行線のままであり、本部は引き続き、ハード面での安全対策

大谷副委員長



青女議長の専従化要望については、組織財政検討委員会において増員が財政的に可能か否か検討した結果、厳しい財政状況であるが、現時点において数年程度は可能であるとの結論に至つた。しかし、財政面以外についても検討すべき点があることから、引き続き検討したい。

中濱委員長



開会挨拶において青女議長を専従とする点について議論をしていただきたいと提案したが、会社業務をいかに技術継承していくのが問題となつていくように、労働組合の運動をいかに継承していくのかも重要な課題となつていく。そのため、青女議長に就任した組合員を専従指定し、四国中の組合員と議論を重ねられる芽を植えたことと考えている。JR四国労組の財政状況からして、何年も続ければ、数年間だけではないかと考えている。専従とする場合は、労働組合の運動を次代に繋ぐために必要だと考えている。

浅岡書記長

国労四国については、四国全体で決めたことを愛媛だけが守れていない状況を見ても、組織としての統一が図れていないのが明らかである。国労四国に対しては、昨年の定期大会において、良識ある国労組合員を組織拡大のターゲットとすることとしたが、良識ある国労組合員かどうかについては、同じ職場で業務を行つている組合員が一番判断できることから、各分会と協力しながら取り組んでいきたい。

岩水 特別代議員 (徳島支部)



第27回定期本部委員会において、南海大地震等に対応するための防災対策室等災害・防災を専門に扱う部署の設置を要請した際に、本部としても会社に申し入れたと答弁があつたが、その後の経過を教えていただきたい。牟岐線では毎日のように鹿との衝突事故が発生している。会社として何か対策を考えているのか教えていただきたい。

河野 特別代議員 (工務部会)



工務職場において36協定違反が発生したが、その要員が増やされ

いても詳細に記載し、求人方法の内容を充実させると聞いている。バスプラザの求人についても求めていきたい。

田中 特別代議員 (営業部会)



新直轄方式により整備され、無料区間となっている高速自動車国道が地方部において拡大していることが今後大きな課題になると思われる。同一競争の条件における適正な交通政策が必要だと考えるが今後の取り組み等を伺いたい。

小川 特別代議員 (本社支部)



近年女性組合員が増加し、現在では100名の女性トイレルの増設、キヤスター付きの乗務員靴の導入や規程類の

タブレット化等女性組合員の実態に即した設備等の整備をお願いする。

出産・育児を機に退職する女性が多いため、育児休業期間も昇給の所要期間の計算に入れることやフレックスタイム制度の導入等出産・育児に対する制度の改善をしていただきたい。

JR四国労組は、JR連合第3次男女平等参画行動計画達成に向け取り組んでいるが、会社として男女平等参画実現に向けた取り組みを行っていただくか教えていただきたい。

運動方針(案)に女性組合員に対するアンケートの実施とあるが、女性組合員の意見集約のために是非実施していただきたい。

吉岡 代議員 (香川支部)



三島・承継特例、軽油引取税の減免措置等の支援策は恒久化できないのか。55歳以降の賃金について、誕生月の翌月から減額とするのではなく、年度末とするなどによって不公平感をなくすと共に、減額とならないよう取り組んでいただきたい。配偶者の出産又は出産に伴う入院付き添い場合に保存休暇を使用したことが可能とされたが、有給休暇を

求めていただきたい。

兵藤 代議員 (愛媛支部)



マルタイ業務について、担当範囲が広く、速度照形式ATSの導入などにより、マルタイ従事者への負担が大きくなっている。モチベーション向上のためにも夜間特殊業務手当の増額をお願いする。また、平成24年度以降マルタイ業務が直轄施工となり、順次駐在での施工体制とすると聞いていて、現在の進捗状況及びその際の要員確保について教えていただきたい。

呉井 代議員 (本社支部)



3歳未満の子を養育する場合に保存休暇を使用する場合、養育の事実を証明できる書類の提出を省略できるようにしていただきたい。また、3歳未満ではなく、小学校低学年程度まで引き上げをお願い

する。私傷病により保存休暇を使用する場合、欠勤等が4日以上継続する場合ではなく、1日から使用できるようにしていただきたい。また、証明についても、医師の診断書ではなく、処方箋の領収書等簡易な書類も認めていただきたい。

山本 代議員 (香川支部)



エキスパート社員の超勤手当は、公休日のみF単価となっていて、社員と同様に特別休日、調整休日等もF単価にするべきである。

嶋田副委員長

営業部会から答申を出していただいたが、旅行業の将来展望について経営協議会で議論しており、会社としても今後どうあるべきか検討中であり、早期に考え方を示したいと聞いている。その他の項目については今後の経営協議会等に活かしていきたい。55歳以降の賃金について、これまでの交渉によって81%まで引き上げた経緯がある。本部としてもこれで満足するのではなく100%を目指して取り組んでいきたい。昨年の総合労働協約改訂交渉において配偶

者の出産又は出産に伴う入院に付き添う場合に保存休暇を使用することが可能となったが、本部としても当初から有給休暇を求めたい。引き続き有給休暇を求めたい。

マルタイ従事者の負担が増えていることは認識しており、特殊勤務手当の増額を引き続き求めていきたい。また、マルタイ業務の配置ができるよう、教

育にも取り組んでいくと聞いている。以前から保存休暇の使用範囲拡大を申し入れており、今年度の申し入れ事項については、業務対策委員会等で議論・精査したい。

エキスパート社員及び契約社員に対する超勤手当は労基法に則った支払額である。休日等に臨時に勤務をした場合の考え方は、労基法を上回って支払っている社員と同様の適用をするよう改善を求めている。また、マルタイ業務の増強を求めている。また、マルタイ業務の増強を求めている。また、マルタイ業務の増強を求めている。

眞鍋執行委員

高速道路の建設は受益の範囲で収めた賃金に付料を原資として建設する方式を選択すべきであり、公費を活用して新直轄方式について無料開放しているなど、JRR連合としていかなる政策をとっているのか。JRR連合としていかなる政策をとっているのか。JRR連合としていかなる政策をとっているのか。

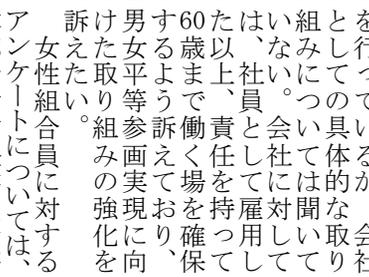
通体系の必要性を訴えている。

三島・承継特例や軽油引取税などの支援措置の恒久化は本部も求めており、非常に厳しい要求ではあるが、JR連合等と連携し引き続きしっかりと取り組んでいきたい。

JR四国労組は男女平等参画推進委員会の開催やJR連合第3次男女平等参画行動計画達成に向けた取り組みを行っているが、会社としての具体的な取り組みについては聞いていない。会社に対しては、マルタイ業務従事者の配置ができるよう、教

育にも取り組んでいくと聞いている。以前から保存休暇の使用範囲拡大を申し入れており、今年度の申し入れ事項については、業務対策委員会等で議論・精査したい。

森 代議員 (愛媛支部)



平成13年度から始まった増収活動であるが、既に10年以上が経過し、実質的にノルマ化されていると考える。ペーパーの実施もなく給料が上がるという状況のため、組合員のモチベーションアップのためにも廃止していただきたい。今年度から提案制度が改正されたが、職場によって目標数が異なるなど、整合性がとれていない。また、制服の使用方についても運動区所によって異なっている。会社全体で統一していただきたい。

立石 代議員 (徳島支部)

44年以上厚生年金に加入したエキスパート社員の多くは、65歳まで働かず、年金が満額支給される年齢になれば退職されている。新たな勤務制度の導入や慰労金制度の導入等年金が満額支給される年齢以降もエキスパート社員として働く意欲が出るような制度の新設を要望する。

高知運輸所は慢性的な要員不足となっており、年休が取りづらいため、今後多客期も考慮した適切な要員の確保をお願いする。

芝 代議員 (高知支部)



55歳以降の組合員は55歳到達までと同じ業務に就きながら基本給が減額となる。モチベーションの維持・向上を図るため、基本給の減額率縮小に向けた取り組みの強化をお願いする。契約社員も責任ある業務を行っているが10年以上賃金が上がっていない。諸手当の新設や期末手当の増額等更なる取り組みをお願いする。

フル規格新幹線の導入によって不採算路線の廃止に繋がる恐れがあるため、鉄道の高速度化に向けては地元との意見調整をしっかりと行うべきであると考えている。

河野 代議員 (高知支部)



高知運輸所は慢性的な要員不足となっており、年休が取りづらいため、今後多客期も考慮した適切な要員の確保をお願いする。

岩本 代議員 (自動車支部)



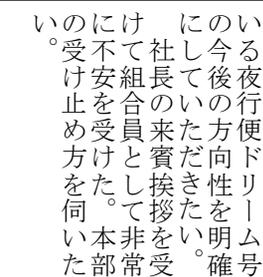
現在、職務手当と技能手当の併給ができていないが、今年の総合労働協約改定交渉の要求事項に追加していただきたい。

北条 特別代議員 (運転部会)

夏季手当2,425カ月の支給に対し本部の取り組みに感謝申し上げる。しかし、ジェイアール四国バスのプロパー社員は元々基本給が低いため手当の支給額も少ない。また、契約社員から正社員となった際に賃金が下がる場合もある。そのため、基本給の見直しを早急

にしていただきたい。事業を縮小している貸し切りバス事業及びLCCの影響を受けている夜行便ドリム号の今後の方向性を明確にしたい。

石口 特別代議員 (営業部会)



職務の技術継承のために計画的な要員配置をお願いする。また、駅業務に対して手当を新設し、駅勤務を魅力あるものにしていただきたい。

題点を集約したが、引き続き問題点の改善に向けた取り組みの強化をお願いする。

山本 特別代議員 (愛媛支部)



観光列車「伊予灘ものがたり」にはアテンダントが乗務し、観光案内や車内販売更には食事の提供等を行うと聞いているが、それらは動く車内での業務であり負担が大きいと思われる。アテンダントの賃金や手当について分かっていることがあれば教えて頂きたい。

嶋田副委員長

労働条件の維持・向上、雇用を守るために組合としても増収活動に協力している。提案制度は今年の4月以降、量より質を重視するということが目標となつた。箇所によって件数が違うことは認識していないが、箇所長に確認していただきたい。

制服の着用方については、各区所で異なっていたため、本部から会社に対し、全社員にきちんと周知するように申し入れている。エキスパート社員が65歳まで働き続けようと思えるための制度として慰労金制度等の新

設を求めることを本部としても考えており、総合労働協約改訂交渉時に申し入れたいと考

55歳以降の組合員や契約社員の賃金改善に向け引き続き取り組んでいく。運転所における要員不足に対し、適正な要員配置を以前から会社に対し訴えているが、引き続き訴えたい。駅における技術継承のための計画的な要員配置についても引き続き訴えていきたい。また、駅業務が魅力的なものとなるよう手当の新設を数年前から申し入れており、今後も申し入れていきたい。

職務手当と技能手当の併給ができないことについては、会社に考

昨年、運輸部会から研修部門の外注化について答申をいただき、本部としても問題点を個別具体的に会社に確認した。現在、改善方法等を整理している段階である。伊予灘ものがたりに乗務するアテンダントの賃金等については、本部としても新たな手

大谷副委員長 ジェイアール四国バス採用の組合員の基本給改善に向けては以前から取り組んでおり、今春闘において55歳以降の年令給の改善が図られた。今後も、会社の状況等を勘案しなが

ら引き続き更なる改善を求めている。併せて、契約社員から正社員になった際の一部逆転現象についても改善策を示すよう求め

貸切事業は年々縮小傾向にあり、夜行便ドリーム号もLCCの影響を大きく受けている。そのため、今春の経営協議会において組合から、撤退も含めて早期に方向性を示すべきであるとの質問に対し会社からは、今後更に収益が悪化する事態となれば撤退も考えなければならぬ。との回答を得ている。

社長挨拶は、「LCC等の影響により、収入が減れば更なる効率化等を推進しなければならぬが雇用不安を起さないようにしなければならぬ。厳しい時を、組合と意見を交わし解決方法を模索しながら生き残っていく」との内容だと受け止めている。従って

真鍋執行委員 鉄道の高速化による収益の柱を持つことによつて不採算路線を維持するスキームが必要だと考えている。鉄道の高速化に向けては地元の機運の醸成が必要であり、その意味で地元との意見調整はしっかりと行う必要があると考えている。

2日間にわたり、延

べ33名の代議員・特別代議員の方より、運動方針に賛同する立場から真摯な討論をいただいたことにお礼を申し上げる。

本日も頂いた発言をしっかりと受け止め、その具現化に向け、一年間運動を展開していきたいと思う。

今大会は、スローガンにあるように、新たな次代へどのように運動を継承していくのかを意識した中で、直面する諸課題から将来展望に至るまで様々な角度から討論がなされた。個別の質疑については、各担当から答弁したので、当面する3点について総括的に考え方を申し上げる。

「安全・安定・安心輸送の確立」について 安全・安定・安心輸送の確保は、鉄道事業者・バス事業者にとつて最大の使命であるとともに、輸送業に従事する者にとつては最重要課題であり、経営基盤の確立に向けて不可欠との認識のもと、今日まで労使を挙げて取り組んできた。

また、国労四国にお

ある。安全は企業風土と

組織の強化・拡大の取り組みについて 国労本部は、1月25日に開催した拡大中央委員会

また、国労四国にお

今年度の2014年春

今年度の2014年春

特徴だと思われ、継続すべきだと思

「一企業一組合」という目標達成に向けて、JR四国に働く仲間を総結集して、「自由にして民主的な労働運動」を最大限に発揮できる体制を確立すること。すなわち、良識ある国

今年度の2014年春

今年度の2014年春

今年度の2014年春

統一を図ることとする。以上、申し上げた主旨を十分踏まえた上で、各職場で徹底した議論を積み重ねて頂き、当面する諸課題解決に向けて全組合員が一丸となって取り組むことを要請し総括答弁とする。

各支部定期大会開催日程

- 高知支部 8月30日(土) 13時 高知市 高知城ホール
- 愛媛支部 9月2日(火) 14時 松山市 東京第一ホテル
- 徳島支部 9月9日(火) 14時 徳島市 ホテルクレメント徳島
- 本社支部 9月12日(金) 18時30分 高松市 高松東急イン
- 香川支部 9月13日(土) 13時 ホテルサンルート瀬戸大橋
- 自動車支部 9月19日(金) 13時 ホテルサンルート瀬戸大橋

第1回本部執行委員会開催

第1回本部執行委員会は、7月5日(土)定期大会終了後13時30分より三翠園で開催された。

- ① 特別執行委員の指定について
- ② 平成26年度任務分担及び各種委員会名簿について
- ③ 年間スケジュールについて
- ④ 第1回業務対策委員会開催について
- ⑤ 平成26年度教育・広報委員会の開催について
- ⑥ 平成26年度サークル



ル協議会運営委員会の開催について 平成26年度部会三役会議の開催について